

令和4年9月16日

第六管区海上保安本部

【目次】

第482項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近	小型船操縦訓練
第483項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	小型船操縦訓練
第484項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近	小型船操縦訓練
第485項	瀬戸内海	備讃瀬戸及び付近	船舶通航信号所一部業務休止
第486項	瀬戸内海	備後灘、走島東方	灯浮標消灯、仮灯設置
第487項	瀬戸内海	西条港東方	潜水作業
第488項	瀬戸内海	鼻栗瀬戸	水路測量
第489項	瀬戸内海	三原瀬戸、大久野島東方	土砂投入作業等
第490項	瀬戸内海	来島海峡航路付近	水路測量
第491項	瀬戸内海	菊間港北東方	防災訓練
第492項	瀬戸内海	広島湾、似島西方	沈船撤去
第493項	瀬戸内海	岩国港、第2区	橋梁架設工事
第494項	瀬戸内海	三田尻中関港、中関付近	魚礁設置

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

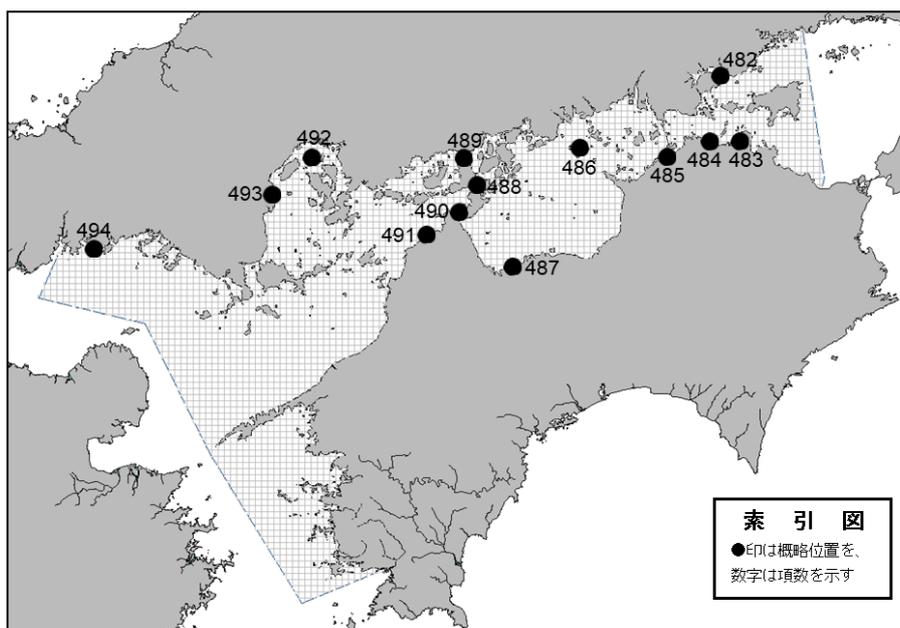
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★4年482項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 小型船操縦訓練

期間 令和4年10月1日～31日(予備日を含む)の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-34-59N 134-02-31E

(2) 34-34-53N 134-02-32E

(3) 34-34-53N 134-02-29E

(4) 34-34-59N 134-02-28E

備考 区域内に浮標を設置

海図 W155-W1114

出所 第六管区海上保安本部



★4年483項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練

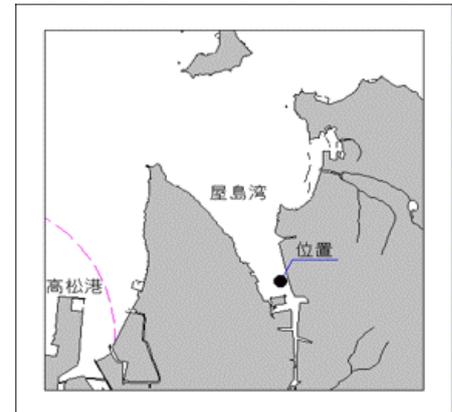
期間 令和4年10月1日、2日、22日、23日、29日、30日の日出～日没

位置 34-21-54N 134-07-00E 付近

備考 コースを示す浮標を設置

海図 W137A-JP137A

出所 第六管区海上保安本部



★4年484項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港付近 小型船操縦訓練

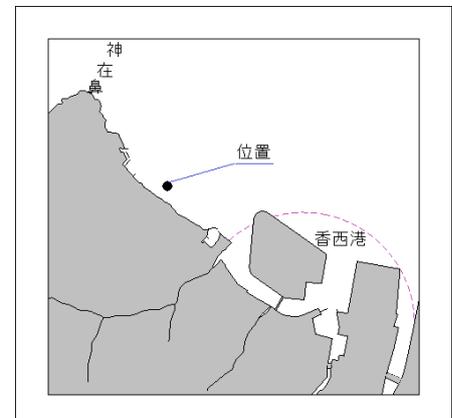
期間 令和4年10月2日、3日の日出～日没

位置 34-21-55N 133-59-05E 付近

備考 コースを示す浮標を設置

海図 W137A-JP137A

出所 第六管区海上保安本部



★4年485項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

名称 青ノ山船舶通航信号所

1. 期間 令和4年10月5日(予備日7日~14日)の0900~1700の内2時間
 休止業務 日比レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務

2. 期間 令和4年10月6日(予備日7日~14日)の1000~1700の内2時間
 休止業務 豊島レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務

3. 期間 令和4年10月18日(予備日19日~26日)の0900~1700の内2時間
 休止業務 青ノ山レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務

4. 期間 令和4年11月16日(予備日17日、18日)の0900~1700の内2時間
 休止業務 下津井レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務

5. 期間 令和4年11月21日(予備日22日~25日)の1000~1700の内2時間
 休止業務 粟島レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務

海図 W100A
 参照書誌 411 8405番
 出所 第六管区海上保安本部

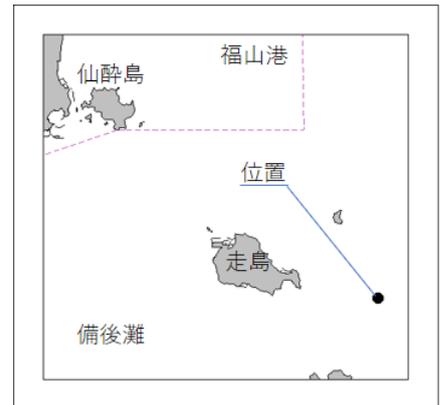
★4年486項 瀬戸内海 — 備後灘、走島東方 灯浮標消灯、仮灯設置

名称 走島東方灯浮標

位置 34-20.1N 133-28.7E

備考 仮灯(等明暗白光、明2秒暗2秒)を設置

海図 W130-W1118-W153-JP153
 参照書誌 411 4412番
 出所 尾道海上保安部



★4年487項 瀬戸内海 — 西条港東方 潜水作業

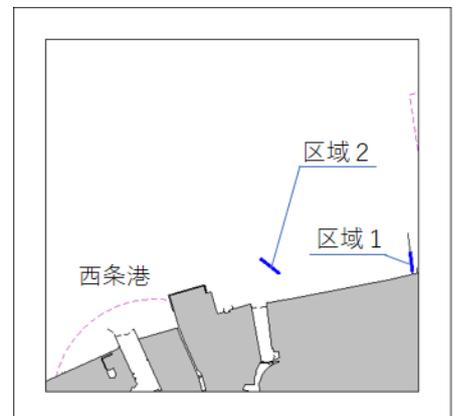
期間 令和4年9月28日~10月1日(予備日2日~10日)の日出~日没

区域1 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 33-57-19N 133-13-46E
 (2) 33-57-06N 133-13-48E

区域2 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 33-57-05N 133-12-07E
 (2) 33-57-15N 133-11-52E

備考 (1) 防波堤の点検作業
 (2) 警戒船を配置

海図 W1236-W1120-JP1120-W1128
 出所 第六管区海上保安本部



★4年488項 瀬戸内海 — 鼻栗瀬戸 水路測量

期 間 令和4年10月3日～21日の内2日間

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-13-18N 133-03-34E
- (2) 34-13-15N 133-03-34E
- (3) 34-13-15N 133-03-33E
- (4) 34-13-18N 133-03-32E

区域2 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-13-13N 133-03-34E
- (2) 34-13-11N 133-03-37E
- (3) 34-13-07N 133-03-33E
- (4) 34-13-06N 133-03-35E
- (5) 34-13-02N 133-03-31E
- (6) 34-13-03N 133-03-29E
- (7) 34-13-00N 133-03-26E
- (8) 34-13-02N 133-03-24E

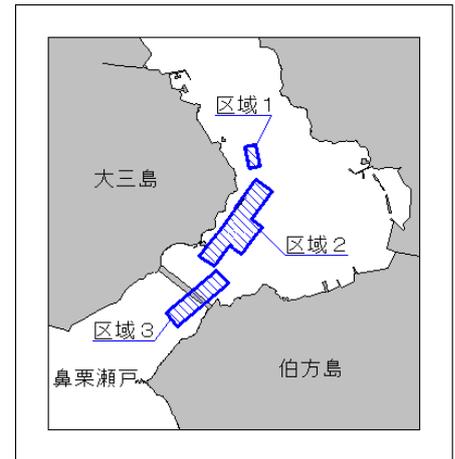
区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-13-00N 133-03-27E
- (2) 34-12-58N 133-03-29E
- (3) 34-12-51N 133-03-20E
- (4) 34-12-53N 133-03-18E

備 考 (1) 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
(2) 警戒船を配置

海 図 W1447-W103-W104-JP104

出 所 第六管区海上保安本部



★4年489項 瀬戸内海 — 三原瀬戸、大久野島東方 土砂投入作業等

1. 環境調査

期 間 令和4年9月23日までの日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-18-51N 133-00-32E
- (2) 34-18-26N 133-00-32E
- (3) 34-18-26N 133-00-04E
- (4) 34-18-51N 133-00-04E

備 考 作業船による採水、採泥作業等

2. 土砂投入作業

期 間 令和4年9月18日～22日(予備日を含む)
の日出～日没

区 域 上記区域と同じ

備 考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置
(2) 警戒船を配置

海 図 W103-W153-JP153-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★4年490項 瀬戸内海 — 来島海峡航路付近 水路測量

期間 令和4年10月3日～21日の内1日

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-07-51N 132-59-10E

(2) 34-07-45N 132-59-14E

(3) 34-07-43N 132-59-10E

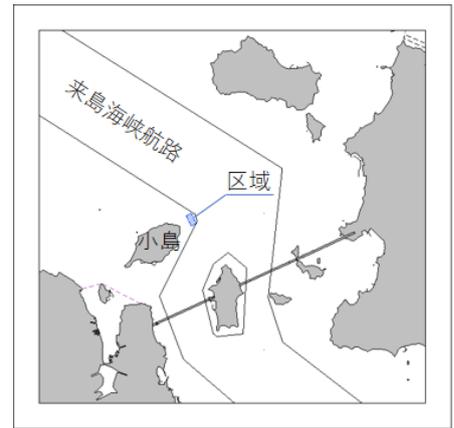
(4) 34-07-49N 132-59-06E

備考 (1) 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

(2) 警戒船を配置

海図 W132-JP132-W104-JP104

出所 第六管区海上保安本部



★4年491項 瀬戸内海 — 菊間港北東方 防災訓練

期間 令和4年10月4日の1420～1510

区域 34-03-08N 132-51-25Eの地点を中心とする
半径400mの円内(陸域を除く)

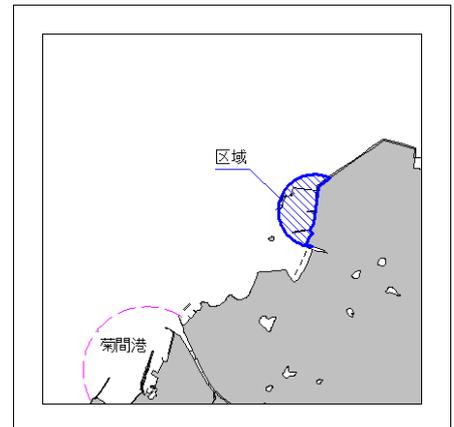
備考 (1) 巡視艇等による訓練

(2) オイルフェンスの展張及び放水を伴う

(3) 警戒船を配置

海図 W1138-W104-JP104-W141-
JP141

出所 第六管区海上保安本部



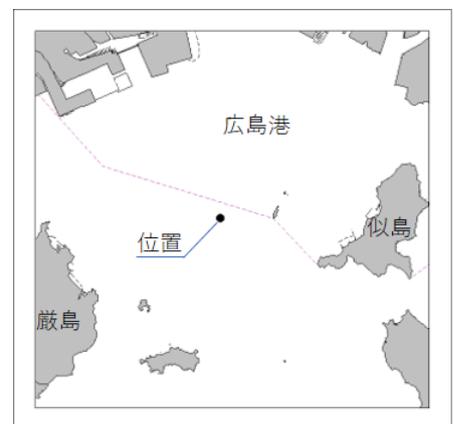
★4年492項 瀬戸内海 — 広島湾、似島西方 沈船撤去

六管区水路通報4年32号450項、33号467項削除

位置 34-18-44N 132-23-07E付近

海図 W1112A-JP1112A-W1112B-
JP1112B-W142-JP142-
W1108-JP1108

出所 広島海上保安部



★4年493項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 橋梁架設工事

期 間 令和4年9月26日～令和5年3月20日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線、(5)、(6)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-11-11N 132-14-14E(岸線上)

(2) 34-11-03N 132-14-19E(岸線角)

(3) 34-10-53N 132-14-07E(岸線上)

(4) 34-10-58N 132-14-03E(岸線角)

(5) 34-11-06N 132-13-55E(岸線上)

(6) 34-11-09N 132-13-55E(岸線上)

備 考 (1) 作業船は夜間、区域内に停泊し、アンカー位置を示す
灯付浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W1136

出 所 岩国港長



★4年494項 瀬戸内海 — 三田尻中関港、中関付近 魚礁設置

位 置 34-00-10N 131-31-30E

備 考 鋳鉄製、高さ約1.5 m、8基

海 図 W126-JP126

出 所 第六管区海上保安本部

